

1 開催日 平成28年5月27日（金）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第23号 高知市文化財保護審議会委員の委嘱について

日程第3 市教委第24号 高知市春野文化ホールピアステージ運営審議会委員の委嘱について

日程第4 市教委第25号 高知市社会教育委員の委嘱について

日程第5 市教委第26号 高知市人権教育推進委員会委員の委嘱について

日程第6 市教委第27号 高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第7 市教委第28号 高知市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について

日程第8 市教委第29号 平成29年度高知商業高等学校入学定員について

報告 ○高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会委員の委嘱について

○高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	横 田 寿 生
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	土 居 英 一
	教育次長	橋 本 和 明
	教育政策課長	高 岡 幸 史
	教育政策課教育企画監	和 田 広 信
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	生涯学習課長（参事）	吉 野 晴 喜
	人権・こども支援課長	西 原 知 佐 子
	スポーツ推進課長	池 内 章
	学校教育課指導主幹	竹 村 晃
	教育政策課課長補佐	吉 本 忠 邦
	教育政策課総務担当係長	横 田 由 紀 子
	教育政策課主査	北 岡 美 樹

1 平成28年5月27日（金） 午後3時30分～午後4時20分
（たかじょう5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後3時30分

横田教育長

それでは、ただいまから、第1166回高知市教育委員会5月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は西森委員お願いいたします。

西森委員

はい。

横田教育長

それでは、議案審査に移ります。日程第2 市教委第23号「高知市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

民権・文化財課長

民権・文化財課の依光と申します。この議案ですが、文化財保護審議会委員の任期満了に伴うものです。これは高知市文化財保護条例の規定により委嘱をしております。任期は2年間で15人以内という規定となっております。

文化財保護審議会の任務ですけれども、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に建議をするという職務となっております。今回お諮りするの13名の方でして、このうち11名の方が前回の任期から引き続きの方で、2名の方が新任となっております。

新委員について、ご説明をさせていただきます。まず3番の大野充彦さんです。大野充彦さんは史跡が第3部会ということで、史跡の分野についての委員を務めていただきます。ご専門は日本後世史ということで、元学芸中・高等学校の日本史の先生をしておられました。次に12番の山ノ内崇志さんですけれども、この方は県立牧野植物園の学芸員で、天然記念物の分野として植物についての専門家としてお願いをしたいと思っております。以上で説明を終わります。

横田教育長

この件に関して質疑等はございませんか。

西森委員

女性委員の比率等、その依頼の仕方を教えてくださいませんか。

民権・文化財課長

こちらの名簿で見ますと、女性は4番の川浪千鶴さん1名だけとなっております。前回までは牧野植物園学芸員の女性の方をお願いしておりましたけれども、その方がご都合によりできなくなったので、引き続きの委員が男性となっております。専門分野で、女性の委員をお願いしてやっていただければいいのですけれども、絶対数ということでなかなか少なく今回お一人だけになってしまいました。

西森委員

よろしいですか。本当にいろいろいわゆる充て職でないといけなくて、No.1、No.2とやっても女性がいなかったか、あるいはその分野を見るだけで、これは確かに男性ばかりだろうなと思うとか、いろんな場面があるかと思うんですけど、この分野で全然女性がいなかったかという、ちょっと違和感はなくはないので、できましたら、いろいろ努力はされているだとは思いますが、そういう専門分野の中でもある程度女性でということをお願い、これからは新任が出るときにやっていただけたらなと思いますので、またお願いできませんでしょうか。

民権・文化財課長

引き続き努力してまいります。

横田教育長

特にご意見ないようでしたら、この件の質疑を終了し採決に移ります。

市教委第23号「高知市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第23号は、原案のとおり決しました。

続きまして、日程第3 市教委第24号「高知市春野文化ホールピアステージ運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課の吉野でございます。高知市春野文化ホールピアステージ条例第20条に定めます高知市春野文化ホールピアステージ運営審議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

4ページをお開きください。平成28年5月31日で2年の任期が満了となることから、新たに委嘱するものです。5ページをお開きください。委員の名簿でございます。委員の定数は7名以内で、退任が4名で、新任が3名となっております。新任の3名の方の説明をさせていただきます。

まず名簿5番の市川素子さんは、合唱グループとしてピアステージをよく利用されている方で、芸術文化関係者として委嘱をするものです。続いて6番の中山聖子さんは、春野公民館吉原分館の運営委員で、社会教育関係者としての前任の坂本委員の推薦によるものです。最後に名簿7番の森田護さんは、ピアステージを含む周辺で毎年開催されておりますあじさい祭りや菊まつりの実行委員会のメンバーであります春野商工会からの推薦によるものです。

委員の任期は、平成28年6月1日から平成30年5月31日までの2年でございます。今回の委嘱で、7名の委員中3名の方が女性となりましたので、女性の比率は約43%となっております。以上でございます。

横田教育長

この件に関して質疑等がありましたらお願いをいたします。

委員一同

————— 【な し】 —————

横田教育長

それでは特にご意見等もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第24号「高知市春野文化ホールピアステージ運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第24号は、原案のとおり決しました。

続きまして、日程第4 市教委第25号「高知市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

引き続き生涯学習課からご説明いたします。

社会教育法第15条に定めます、社会教育委員の交代についてご説明させていただきます。7ページをお開きください。

今回、昨年7月7日から2年間の任期の途中であります高知市立朝倉第二小学校校長の岡野晃之さんと、株式会社高知新聞社編集局報道センター長の堅田正剛さんを解嘱し、新たに高知市立泉野小学校校長の友村憲朗さんと株式会社高知新聞社編集局次長兼報道センター長の山岡正史さんを委嘱するものです。友村さんにつきましては、校長会からの推薦によるものです。また、山岡さんにつきましては、社の人事異動による委員の交代となっております。

なお新たな2名の方の任期につきましては、高知市社会教育委員に関する条例第4条第4項により前任者の残任期間となりますことから本議案の議決の日の翌日から平成29年7月6日までとなります。

8ページをお開きください。高知市社会教育委員の名簿でございます。現在18名の委員中、5名の方が女性でありますので、女性の比率は約28%となっております。以上でございます。

横田教育長

この件に関して質疑等ございませんか。

西森委員

今回この議案を見ますと、このお二人から辞退の申出があつて解嘱に至るということで、新しい方を委嘱を検討してという、こういう状況でございますか。

生涯学習課長

はい、そのとおりです。

西森委員

辞退理由というのは、何ですか。

生涯学習課長

校長会の方は毎年校長会を開きまして、それぞれ各委員会の委員を決めておまして、岡野さんに関しては校長会で決まったことで新たにこの方を推薦、それで岡野さんが辞退となりました。

それから高知新聞社の方に関しましては、本人の方から辞退届が出ております。理由としては社の人事異動によるということでございます。県外の方に出られますので。

西森委員

分かりました。ちょっと、そこのたてりがよくわからなかったの。社会教育委員というのはすごく大事なお仕事で、高知市として人選させていただいてお願いしているところがあるかと思うのです。その上で、もちろん今言われたような県外にご転勤ということだったら、これはもう確かに辞退なさるのが当然で、どなたか次の方をというのは、今お聞きして分かりました。

逆に社の方の人事異動があったから、そっちの充て職になっているから変えるというのは、ちょっとおかしいなという感じがしたものですから。

校長先生の方はいかがですか。岡野先生はよく存じていますけど、ほんとに立派な方と思って。

そんなものでしょうか、校長会から委員を変えたら変わっていくのですか？

土居教育次長

私どもの委員会から校長会の方にご依頼する委員関係のものが約20くらいございます。

それらの中で、それとは別個に校長会の中に各専門部とか役割分担をするものがございますので、そうした中で変わることもあるし、継続というところもあろうかと思えます。

推測ですが、岡野先生が何らかの形でまた別のポジションで役職をするというような関係で動いたのではないかと思います。毎年毎年必ず全てが変わっているというわけではございません。

西森委員

あえて、厳しい言い方をするとやっぱり社会教育委員の方が専任、先のはずなのですよ。それを他のをやるから辞めるという話だとしたら、そんな軽いものじゃないという思いも実はありまして。別に岡野先生に文句を言う気は全くないのですが、ちょっとどうしてかなという思ったもので質問させていただきました。

横田教育長

友村先生はこの間、校長会の会長をされていました。そういう風に役職が順番に変わっていったりする中で、西森委員が言われるようにそれに合わせて毎年変わらないいけないものかどうかというところはまたちょっと検討する余地はあるかと思えますけれども、今のところ慣例としてそうした推薦に対する変更みたいなことが生じたということでもあります。よろしいでしょうか。

委員一同

【なし】

横田教育長

他にご意見もないようですので、この件の質疑を終了し採決に移ります。

市教委第25号「高知市社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第25号は、原案のとおり決しました。

日程第5 市教委第26号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

人権・こども支援課長

人権・こども支援課の西原でございます。高知市人権教育推進委員の委嘱についてでございます。9ページからをご覧ください。

高知市人権教育推進委員会は、これまで要綱設置をしておりましたが、今年度から教育委員会の附属機関として条例設置をいたしましたので、これに伴い委員の新規委嘱を行うものです。

本委員会の所掌事項といたしましては、学校教育及び社会教育における人権教育の推進に関する事項、その他必要な事項について教育委員会の諮問に応じ、ご意見をいただくもので、任期は2年となっております。

10ページをお開きください。これまでは学校教職員経験者、教員OB5名を委嘱しておりましたが、本市における人権教育を総合的に推進する機能の強化を図るために、より幅広い見地からのご意見をいただけますように、教員OBのみならず学識経験者、学校関係者、社会教育関係者から10人以内をもって組織することとなります。

今年度の委員は、ここにありますようにそれぞれの団体からご推薦いただきました9名の方々となっております。昨年からの引き続きでお願いする方は、名簿の1, 3, 6番の3名の方です。そして女性は、1, 3, 5, 8, 9番の5名の方々となっております。説明は以上です。

横田教育長

この件に関して質疑等はございませんか。

森田委員

先ほどその学校教育の方から社会で活躍されている方まで幅広く見るというお話でしたが、人権というと障害者の人権、子ども、外国人、それから最近LGBTの話とか、女性も含めてありますが、これを9人集めた方々というのは、人権の幅広い概念のどこくらいをまとめているという認識でこれを選ばれているのかというのを教えてください。要は、障害者の人権とか、LGBTの人権とか大丈夫なのかなという、そういう意図があるんですけれども。いかがでしょうか。

人権・こども支援課長

高知市における7つの人権課題というのは、先ほど委員さんがおっしゃったとおりなんですけれども、学校教育における人権というところでも、それぞれの人権課題についての系統的な学習をしているところではあります。

それで、これまでもそういった人権課題につきましても教員のOBの方を含めてお話ししたり、携わったところですけども、そういった課題も含めて、それぞれの学識経験者の方でありますとか、そういった方々からいろんな人権課題についても、お話をいただけるような、そうしてそれぞれ教育委員会のそれぞれの課が、それぞれ人権に関することに関して事業を行っておりますので、そういった事業につきましても、ご意見をいただけるようにしていきたいですし、PTAを含めた保護者の人権啓発ということについても、ご意見をいただけるのではないかなと思っております。

横田教育長

市の人権課題を分類すると、数としてはもっとたくさんありますよね。それで、全ての市の人権課題を専門の方で網羅しているというわけではないと。あくまでもここでは、人権教育という視点でご議論いただくのにそういう知識経験のある方を選考しているということによろしいですかね。

人権・こども支援課長

さきほど7つと言いましたが、9つの人権課題に訂正させていただきます。この人権課題全て網羅するというのはなかなか難しいかと。

横田教育長

逆に言うと、この委員の中には、例えば障害をお持ちの方はおられないし、とかいうことではあるわけですよ。

人権・こども支援課長

はい、そうです。

横田教育長

他にご意見等ございませんでしょうか。

委員一同

————— 【 な し 】 —————

横田教育長

それでは特にご意見等もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第26号「高知市人権教育推進委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【 異 議 な し 】 —————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第26号は、原案のとおり決しました。

日程第6 市教委第27号「高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

スポーツ推進課長

スポーツ振興課池内です。議題につきましては、スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴いまして、新たに選任するためにご審議をお願いするものです。

この審議会は国のスポーツ基本法の規定を受けまして、高知市スポーツ推進審議会条例により設置しているもので、教育委員会の諮問に応じて、スポーツに関する推進計画や基本的施策について、調査、審議をしていただくこと等を理由としまして、学識経験者や行政機関の職員など15名以内で組織することとしております。

12ページに名簿がありますが、大学の先生、体育団体の役員や高知市スポーツ推進委員などから13名の委員を委嘱したいと考えております。

新任は7番の武内さんで、前任者の障害者スポーツセンターの所長ですが、前任者の退職に伴い、新たな就任となっておりますが、その他全員、前任期に引き続いて就任をお願いするものです。また委員は13名おりますが、女性委員は4名となっております、割合としては30%となっております。説明は以上です。

横田教育長

女性委員について次からきちんと番号を言って説明してください。それでは何かご意見等ございませんでしょうか。

委員一同

_____ 【 な し 】 _____

横田教育長

それでは特にご意見等もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第27号「高知市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

_____ 【 異 議 な し 】 _____

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第27号は、原案のとおり決しました。

日程第7 市教委第28号「高知市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

教育政策課教育企画監

教育政策課の和田でございます。それでは、高知市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱についてご説明いたします。

本件につきましては、高知市教育振興基本計画策定委員会条例によりまして、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に関して、その調査及び審議を行うため、高知市教育振興基本計画策定委員会を置くこととしております。

本条例第3条によりまして、学識経験者、高知市立学校に在籍する児童又は生徒の保護者、教育関係者等15名以内の構成で組織することとなっております、14ページでございますように委員の名簿15名となっております。15名のうち5名が女性委員でございまして、番号で言いますと1番の委員、8番の委員、9番の委員、11番そして15番の5名となっております。

15名のうち5名、ちょうど3分の1でして、33.33%、あと一人女性だったらちょうど40%になるということで、少し努力不足だったということは否定はいたしません。

本委員会、もう少し詳細を説明しますと、大学の准教授、そしてまちづくり、社会教育委員として活躍もいただいている方、そして幼、小、中、高、特別支援学校の現場の方で活動されてる校長先生、教頭先生、そして学校カウンセラー、そして学力、生徒指導においてスーパーバイザーとし

ていろいろな学校活動に対しご支援いただいている方々を、今回策定委員会委員として委嘱することを考えております。

本委員会の設置につきましては2つ大きな目的がございます、1つ目が平成25年度に策定されました現行の高知市教育振興基本計画の中間見直しを行います。これは平成32年度までの計画でございます、今年度がちょうど中間の見直しということです。

2つ目としましては、このたび作成されました高知市教育大綱を受けての系統的な整理も含めたそういった審議も行ってもらいます。こうした2つの目的のもと、平成29年度からの4年間の高知市の教育の方向性あるいは具体的な施策について協議、審議していただくということとしています。

さらに、高知県の大綱が示されたり、あるいは高知市の総合計画も今年度中に策定されることから、そういったものへの連携、あるいは関連性も含めながらといったことで進めていきたいと考えております。

具体的なスケジュールとしては、年度内に5回の委員会を開催することとしておりまして、特に4回目、11月くらいになりますけれども、その委員会後には、総合教育会議や校長会そして経済文教委員会をはじめ、この定例教育委員会などに中間報告も行いたいと考えております。

以上でございます。

横田教育長

この件に関して質疑等ございませんでしょうか。

森田委員

確認させてください。先ほど、ここにおられる方々の中に保護者もおいでになるというお話だったんですけど、この15番の中にも肩書きをちゃんと書かれている方々兼保護者であるという。

教育政策課教育企画監

はい。5番の方が保護者という形になります。今ちょうど中学校と小学生のお子さんをお持ちです。

森田委員

お一人だけですか？

教育政策課教育企画監

今回はそうです。

横田教育長

総合計画も実は2011年から10年間の計画できてまして、ちょうど中間の見直しです。それで私どもの教育振興基本計画もちょうど中間の見直し、同じ時期になっておりますので、いずれも文言の整理が総合計画の中でもされますから、合わせて計画の見直しということにしております。

ご意見等ございませんでしょうか。

委員一同

————— 【 な し 】 —————

横田教育長

それでは特にご意見等もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第28号「高知市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【 異 議 な し 】 —————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第28号は、原案のとおり決しました。

日程第8 市教委第29号「平成29年度高知商業高等学校入学定員について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課溝渕と申します。それでは、平成29年度高知商業高等学校入学定員について説明申し上げます。まずお手元資料をご覧ください。

まず1枚目ですが、これは最後に提案という形で入学定員を示したいと思しますので、1枚めくっていただいて、2枚目、資料1をご覧ください。ここに、まず年度で見ると、24年度から28年度までの資料がございます。上の表が全日制、下段が定時制となっております。

まず全日制について説明を申し上げます。27年から網掛けで項目が変わっているのが、25年以前は前期選抜、後期選抜ということで2回の選抜を行っていたのが、27年度から制度が変更されまして、そこにありますA日程、B日程、C日程という形になっています。

いわゆる、A日程1回の選抜において、すべての高知商業における100%の定員をそこで選抜するという形になっています。A日程で定員が充足しなかった場合について、B日程で補うという形です。なお、定時制につきましては、このB日程から始まって、Bで行って、充足しなかった場合は、C日程という変更は27年度からなりましたので、ここから変わっています。

では、28年度ということでの実際数字を見てみますと、ここにご覧のように高知商業で、ちょっと簡略して、総合マネジメント科という科なのですが、ここにつきましては、定員が140名、全てA日程で140名を募集したところ、受験者が190名ありまして、実際合格者は140名とみています。ということで全ての科において定員をオーバーする受験者がございまして、そこにある合格者という形になっております。ここで、1つ言いますと全ての科でこの受験者数366というのは、高知県下の高等学校の1つの学校ということ言うと、最も多い受験者が来たということ、人気があるのではないかと判断しております。

続きまして定時制の方なのですが、その下になります。これは平成28年度を見ていただきますとB日程で定員は40名ございましたが、実際受験者は5名で、合格者3名。そういうことでC日程を行って受験者11名に対して6名。合格者で言いますと合計9名ということで定時制の方はこういう結果でした。県全体としても、生徒数も減っているということもありながら、定員に対して若干寂しかったかなというところは実際ございます。

資料2をご覧ください。ここにタイトルがありますように、県下の中学校卒業生数と公立学校定員数の推移がございます。

まず、卒業生数で見ますと、高知県全体の卒業生数は平成29年3月で、網掛けの部分を見ていただきますと6,553名ということで、前年度比で見ると県全体で見ると22名の減になるのですが、その下の方の高知市だけで見ますと、平成29年3月時点で、推測ですが2,111名ということで前年度から言いますと61名増になるのではないかとこのところがあります。

全ての条件を整理する中で1枚目に戻っていただいて、提案なのですが、高知商業の全日制的4つの科についての現時点の今年度の280名という定員は、来年度引き続き280名維持という形で進めたいと思っております。

それから定時制の方ですが、先ほど40名ということで若干少なくあるのですが、今後、定時制には不登校対応でありますとか、様々な個別指導ということで今後ニーズとしては実際あるのではないかと思いますので、この定員40名は今年同様に維持をさせていただきたいというご提案であります。説明は以上です。

横田教育長

この件に関して質疑等はございませんでしょうか。

280人というのは、ずっと280人？

学校教育課長

そうです。資料1をご覧くださいと、平成24年からすでに280名ということで。過去少なくとも5年間は280名できています。

横田教育長

受験者が定員を下回ったことは1度もないわけですか。

学校教育課長

それぞれの科ですか。

学校教育課指導主幹

学校教育課竹村です。4学科ございますので、一昨年は情報システム科、マネジメント科の方は定員を割ったように思います。科によっては、何度かは定員を割っている状況もございます。

横田教育長

29年度についても、定員280名。内訳については28年度同様ということなのですね。

学校教育課長

はい。そうです。

西森委員

ちょっと教えてください。27年度の情報マネジメント科、受験者数31ですけど、合格者数35になっていますか。

学校教育課指導主幹

27年度ですね。これは第1志望の受験者数が31名で、第2志望が総合学科等で情報システム科になったためにこういう形になりました。

横田教育長

受験者数より合格者数が多い場合は、今言ったようなことを記載をしてもらったら、抜かりとか間違いもないと思いますので。

学校教育課長

分かりました。注意をします。

西森委員

もうちょっとよろしいですか。まず、本当にこうした少子化といって右肩下がりになる中でこの数を維持して、しかも十分に満たしているというのは本当に大変なご努力があって素晴らしいことじゃないかと思います。27年度境の編成の変更みたいなことによって、受験者がこれだけ増えてるという状況も、なお魅力を増したと言われることじゃないかと思いますので、素晴らしいなと思っております。

そっちの方は、あんまり違和感とか問題視してないのですが、定時制の数が目立って減っているところがございます。わずか5年の間に、3分の1近くなっている。これは、良いことか、悪いことかと単純に言える話じゃないと思うのですけれども、どういう現象が反映されてるとか、その辺りを教えていただけませんか。

例えば、他のもっと魅力的なところができてるとか聞いているのだとか、今までこっちに来ていた人が、魅力かどうか諸条件でこっちに行ってるんだとか、どういったことが考えられるのですか。

学校教育課指導主幹

子どもの数が相対的に減ってきている現象の中で、やはりこうした定時制とかいった学校への志願者にしわ寄せが一番行くというのが、現象として1つ考えられるところがございます。

ただ、先ほど西森委員がおっしゃったようにここ数年なのですけども、太平洋学園さん、これも私立の定時制の高等学校に当たるわけですけども、ここの取組が評価をされてきておりまして、その入学者が増えてきているという現状もございます。

この数年まで北高校の定時制、ここはいわゆる不登校生徒等の受け入れを積極的に行う、また丸の内高校でも同様なことを始めているのですけども、そこへの希望者が太平洋学園さんなどに移行しているのではないかと考えられる現象が今年も顕著に表れていると思います。

横田教育長

北高校は定員割れしたことはないのですか。

学校教育課指導主幹

ここ数年は、なかったです。

横田教育長

今年は割れた？

学校教育課指導主幹

今年は2名ほど。

横田教育長

北高校でも定員割れになる？

学校教育課指導主幹

はい。

西森委員

少子化とかいろいろな意味で経済情勢の変化とか、いろいろな中で、ある程度厳しい環境にある方が教育機会を確保する手段の1つだろうと思ってまして、ただ、今お聞きすると教育機関が別の形で確保され始めたから、ここが減ってるということであれば。働かなきゃいけないとか、もしそういうことになってるのであれば、何かもう少しと思ったんですが、そういうことじゃないとお聞きしましたので、よろしゅうございます。

横田教育長

その他に何かご意見などございませんか。

委員一同

————— 【な し】 —————

横田教育長

それでは特にご意見等もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第29号「平成29年度高知商業高等学校入学定員について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

横田教育長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第29号は、原案のとおり決しました。

続いて、報告事項に移ります。

「高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会委員の委嘱について」、併せて「高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会について」事務局からの説明をお願いいたします。

教育政策課教育企画監

教育政策課の和田でございます。まず、「高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会委員の委嘱について」でございます。

本委員の委嘱につきましては、高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業審査会条例第3条によりまして5名の委員の方に委嘱をさせていただきました。まず、条例第3条により、教育委員会事務局職員ということで4番の委員、教育委員会教育次長と、5番の委員、教育委員会学校教育課長が相当します。そして高知市立学校の児童生徒の保護者代表1名。これが3番の委員の方になります。そして学識経験者1名、これが1番の方です。そして5人目としては、民間団体又は事業者の代表1名ということで、2番の委員の方が相当します。以上5名の委員の方を教育長専決によりまして、委嘱又は任命をさせていただきました。

それでは続きまして、高知市特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会についてご報告申し上げます。別紙の資料をご覧ください。

まず本事業の趣旨でございますけれども、地域と連携した活動や取組、地域人材を活用した活動や取組等を通して、より特色ある学校づくり、地域の連携の推進及び地域の活性化につなげていくといったことを目指し、教育委員会が予算を出し、支援をするものでございます。

2番のこれまでの成果とスケジュールでございますが、2行目の平成28年4月28日に事業計画書の提出締切がございました。これによりまして、本市から小学校8校、中学校4校、計12校の学校の方から事業計画書の提出がされました。ちなみに昨年度、事業を行いました。昨年度申請は16校ということで、今年4校減といった状況となりました。

そして一昨日、5月25日にこの事業実施選定審査会を開催しました。その時の様子が新聞記事の方でも掲載されております。この審査委員会から当日の審査の結果を反映をするといったことで、本教育委員会事務局に委任をされておまして、現在その実施校及び実施校ごとに事業費の決定につきまして、精査をさせていただいているところでございます。

審査方法につきましては、3番にありますけれども、現場の学校長が計画いたしました取組あるいは希望の予算額につきまして、学校長自らが10分間のプレゼンを行います。それを審査会の委員5名が5分程度質問しながら審査といったことで、審査基準、審査項目については3番、4番に記載をしております。

今年度申請がありました学校の取組の内容ですけれども、一部紹介しますと、学校と地域との連携での向上を目指すといったものとか、地域に在住しております外国人の方をゲストティーチャーとして招き、学校の中の英語教育の活性化を図るといった内容、さらには校区にある大学生をマイティチャーという形で制度化しまして、学習支援あるいは校内研修への参加等といった内容、そして観光教育の一環として、龍馬マラソンで途中でリタイアされた方を励ますとか、高知の観光についてお知らせをするような新聞を発行するという、それと、これまで地域と連携を深めた上で、触れ合いへのプラスアルファとしてマスコットキャラクターを作成したいといったような様々な内容で、昨年度以上に工夫されたプレゼンがされていますし、非常にレベルの高い内容になっています。

新聞記事にもありますように、各校長先生、本当に学校とか、地域の課題のもとに、独自の取組、それぞれ特色あるといった教育のビジョンについて熱く語りまして、我々事務局も大変感動して、今後への期待を募らせる内容でございますので、来年度以降もこういう形で継続してまいりたいという現状でございます。以上報告です。

横田教育長

この審査会委員というのは、附属機関ですか？本来、事前に委員の選考は諮るとかいうか、これは報告になっているのは事後ということで、専決処分したことの経過は説明しなくてもいいのですか。

橋本教育次長

教育次長の橋本でございます。この特色ある学校づくり・地域連携推進事業実施校選定審査会委員につきましては、条例で定める教育委員会の附属機関ということでありまして、附属機関の委員は教育委員会にお諮りをするということになっておりますが、日程的にちょっとお諮りする暇がございませんでしたので、大変申し訳ないですが、教育長専決処分という形で5月25日に委嘱をしたということで、今回の委員会で報告ということにさせていただいております。申し訳ございません。

横田教育長

ということですので、ご理解をお願いしたいと思います。

谷委員

1つは、さっきから出ている女性委員について、結局この教育委員会に出す前に、ここでいつも話を聞いている幹部が、やっぱり女性を入れる様な配慮をしてからここへ出してくるということは今後はしていかなければいけないかなと思います、今後のことですけど。これで出て、またこれからこうやってやります、とずっと毎年毎年同じようにしてもいけないので、是非そういう方向でできる限り努力していただけたらと思います。

あともう1つは、特色ある学校づくりは去年確か、各学校にいくら配分するとかが教育委員会に出てきたような覚えがあるんですが。

教育政策課教育企画監

昨年は審査会も終わって、実施校も配当額も決まったので、確かに実施校について内訳もご提示しましたが、今回まだ実施校をまだ決めてないので、今回はこういう報告になりました。

横田教育長

昨年は、もうすでにこの段階で決まっていたので説明をすることができたと。ただ今年は25日に行って、まだ決定に至ってないのです。どこの学校が採用されるか、例えば採用された学校にどれくらいの金額の予算を配分するかという決定にまだ至っていませんので、ちょっと今日はそこまでの報告はできないということです。

教育政策課教育企画監

なお、6月には報告はできるのではないかと思います。

横田教育長

最終選考の結果につきましては、6月の教育委員会で報告させていただくようにいたします。それから委員のこともまた、ご意見を踏まえて対応の方をまたよろしくお願いをいたします。

他にご意見等ございませんか。

委員一同

_____ 【は _____ い】 _____

横田教育長

それでは、以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時20分

署名

教育長 _____

3番委員 _____